

特定非営利活動法人日本歯周病学会 (JSP) 歯周病指導医を取得している
本会会員の本会指導医認定について

特定非営利活動法人 日本臨床歯周病学会
認定医関連委員会

特定非営利活動法人日本歯周病学会(以下、JSP)指導医を取得している本会会員は、本会指導医の取得において、以下に記載する「指導医制度施行細則」第2条1項の(1)(2)の要件、「指導医審査施行細則」第2条1項の(5)～(7)の要件が免除されます。

なお、申請手続きは年に2回実施されます。
本件に関するご質問は、事務局までお問い合わせください。

「指導医制度施行細則」第2条1項

- (1) 本会認定医であること。 **(免除)**
- (2) 本会認定医取得後、7年以上の学会歴を有していること。 **(免除)**
- (3) 指導医にふさわしい業績を有すること。
- (4) 本会指導医1名の推薦があること。
- (5) 本会の禁煙宣言に賛同する非喫煙者であること。
- (6) 本会認定審議委員会の業務に協力できること。

「指導医審査施行細則」第2条1項

- (1) 指導医申請書(様式1)
- (2) 本会指導医1名の推薦書(様式2)
- (3) 本会認定医認定証(コピー) **JSP 指導医認定証 (コピー)**
- (4) 業績目録。学会発表(様式3-1)、論文(様式3-2)、学会における活動、地域歯科保健における活動(様式3-3) **JSP 専門医制度 歯周病専門医生涯研修記録簿 (コピー、またはデータ提出)**
- (5) 指導医申請患者一覧表：10症例 **(免除)**
- (6) 指導医症例報告(様式4 様式7) **(免除)**
- (7) 本会認定医制度生涯研修記録簿 **(免除)**
—(本会における講演発表又は症例発表または認定医症例発表の抄録のコピー—(A4)—
- (8) 履歴書
- (9) 指導医認定申請料 (郵便振替払込金領収証のコピー)